

平成27年度「ねんきん定期便」(50歳以上) 平成27年6~11月



親展



大切なお知らせ

ねんきん定期便です

差出人



〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号



「ご案内は内側にあります。」  
矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。  
(水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしください。)

照会番号

お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

この「ねんきん定期便」は、平成 年 月 日に作成しており、平成 年 月までの年金加入記録を表示しています。  
この「ねんきん定期便」には共済組合の加入記録を反映していません。共済組合の加入記録については、各共済組合にお問い合わせください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金 (a)			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等	受給資格期間
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)	(b)	(c)	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
月	月	月	月	月	月	月	月

- ・「第1号被保険者(未納期間を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
- ・(d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。  
この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

2. 老齢年金の見込額 (ご自身の加入状況の変化や毎年の経済の動向など種々の要因により変化します。あくまで参考としてください。)

年金を受給できる年齢		歳~	歳~	歳~
1年間の 年金の 見込額 と 年金額	国民年金	特別支給の老齢厚生年金		老齢基礎年金
	厚生年金保険	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)	(報酬比例部分)
		(定額部分)	(定額部分)	(経過的加算部分)
年金額 (1年間の受取見込額)		円	円	円

- ・老齢年金の見込額は、現在の加入条件で60歳まで継続して加入したものと仮定して計算しています。
- ・受給資格期間が300月に達していない場合や特定期間を有している場合などは、老齢年金の見込額が表示されません。お近くの年金事務所にお問い合わせください。

【参考】これまでの保険料納付額 (累計額)

(1) 国民年金 (第1号被保険者期間の保険料納付額)	円
(2) 厚生年金保険 (厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	円
これまでの保険料納付額【(1) + (2)】	円

- ・国民年金の保険料納付額は、加入当時の保険料額を基に計算しています。
- ・厚生年金保険の保険料納付額 (被保険者負担額) は、加入当時の標準報酬月額などと保険料率を基に計算しています。

上記のほか、この「ねんきん定期便」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

※このマークは音声コードです。  
目の不自由な方に、ご自身の年金加入  
記録に関する情報を音声でご案内します。



